



9月10日～11日

最上川・丹生川増水 丹生川の水位が一時「避難判断水位」超える

9月10日～11日にかけて、台風18号の影響で関東・東北を中心に記録な豪雨となり、各地で河川の氾濫や土砂災害が発生しました。

管内では、丹生川の岩ヶ袋水位観測所において11日午前0時50分に避難判断水位(2.70m)を超える2.76mまで水位が上昇しました。これは平成18年12月に観測した過去最高水位2.86mまであとわずか10cmという水位で、川の様子は一変しました。

最上川は、11日午前5時50分に、はん濫注意水位(13.80m)に迫る13.76mまで水位が上昇しましたが、管内で浸水・冠水被害等は確認されませんでした。

丹生川(岩ヶ袋地内)



平常時



9月11日午前9時

<管内の対応状況> ※管内26樋管

(出動樋管) 12樋管

大向二・横山四・芦沢一・大石田五・川前二・海谷・大向・今宿一・海谷二・大石田二・大石田三・大浦二

(樋管操作) 4樋管

芦沢一・川前二・今宿一・大石田二

大向排水樋管



平常時



9月11日午前10時

～渋井川(宮城県大崎市)の堤防決壊における支援活動について～

すでに報道にもあった通り、宮城県大崎市を流れる渋井川が11日朝に堤防が決壊し、住宅街が浸水の被害に遭いました。新庄河川事務所では、浸水した地域の排水作業のため現地へ排水ポンプ車2台を派遣しました。



「刈草」「伐採木」を無償で提供します

～刈草について～

毎年、堤防の状況を詳しく確認するため、年2回の堤防除草を行っています。除草の際に発生した刈草を、梱包した状態で提供します。家畜の飼料や敷きワラとしてご利用いただけます。今回は9月下旬より提供可能です。※降雨があった場合は刈草が濡れてしまいますのでご留意下さい。



提供する刈草のイメージ

～伐採木について～

河川管理上、支障となる樹木を昨年伐採しました。伐採した樹木は運搬しやすいよう短めに切断しています。薪やほだ木としてご利用いただけます。現在置いている伐採木は降雪前には撤去しますので、早めの申込みをお願いします。※なくなり次第終了とさせていただきます。



刈草・伐採木の提供は、資源の有効活用と処分費削減を目的に行っています。営利目的の提供はお断りさせていただきます。提供を希望される方は大石田出張所までご連絡ください。

【電話】0237-35-2024 【受付時間】平日9時～16時



8月7日
～27日

あったまりランド深堀と尾花沢市学習情報センター悠美館で 「水害・土砂災害パネル展」を開催しました

8月7～20日あったまりランド深堀において、また8月20～27日は尾花沢市学習情報センター悠美館において「水害・土砂災害パネル展」が開催されました。たくさんの方にご来場いただき、誠にありがとうございました。いつ自分の身に降りかかるかわからない自然災害について改めて考え、備えていきましょう。



パネル展の一部→



8月26日 工事現場の安全パトロールを実施

8月26日、「村山地区第1回安全パトロール」が西川町志津地区の地すべり対策工事現場にて行われました。



現場パトロールの様子

工事現場を見て回り安全の確認状況や危険箇所の確認を行いました。その後検討会が行われ、改善すべき点や工夫している点など意見を出し合いました。

安全対策を万全にし「労働災害ゼロ」を目指します！

2年連続大きな出水となりましたが今年の夏は一転**渇水** 最上川水系渇水対策支部（注意体制） 8月6日設置、9月4日解除

最上川流域では5月以降降水量が少なく、最上川の流量が減少、早期の流量回復が見込まれなかったことから、県内4事務所で8月6日14時に「渇水対策支部（注意体制）」を設置し、関係機関との情報共有や連携を強化してきました。8月中旬からの降雨により最上川の流量が回復し、9月上旬でかんがい用水の取水が終了となることなどから、9月4日14時に注意体制を解除しました。渇水による重大な取水障害等は確認されませんでした。



不法投棄は犯罪です！



【横山地区】廃タイヤ



【大石田地区】雑誌類



【芦沢地区】家庭ゴミ



【大石田地区】廃タイヤ

左の写真は、今年に入ってから河川巡視の際に管内で確認された不法投棄です。不法投棄は景観を乱すほか、河川増水時に橋や排水樋管などの施設が破損されたり川をせき止める原因になります。

不法投棄は「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。

【罰則】

- ・「河川法」
3ヶ月以下の懲役または20万円以下の罰金
- ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金
(法人等の場合は3億円以下の罰金)

不法投棄を発見した方は
大石田出張所までご連絡ください。

【発行】

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 大石田出張所 (担当: 田子内・秋久保)
〒999-4113 大石田町大字今宿字鶯の原 466-2
(TEL)0237-35-2024 (FAX)0237-35-2354

ホームページも見てください！

新庄河川

検索

<http://www.thr.mlit.go.jp/shinjiyou>